

国の「子育て世帯への臨時特別給付金」と 市独自の「新型コロナウイルス感染症対策 子育て世帯応援給付金」についてお知らせします

令和2年3月31日時点において本市に住民登録があり、令和2年4月分(3月分)の児童手当を所
属庁より受給されている公務員の方は、給付金の申請が必要です。まだ、提出されていない方は、
所属庁より配付された申請書の「公務員児童手当受給状況証明欄」に証明を受けた上で、12月15
日(火)までに子育て支援課(甚目寺庁舎)に提出してください。

また、所得制限限度額超過により特例給付を受けている方は、市独自の「新型コロナウイルス感
染症対策子育て世帯応援給付金」の給付対象となります。該当される方は、お早めにお申し出くだ
さい。後日、案内書を送付します。

なお、公務員以外の方で、まだ案内書が届いていない方は、ご連絡ください。

問合先 子育て支援課 ☎444・3173 FAX443・3555

対象	場所	日時	登録説明会
生後6か月から小学校6年生	七宝公民館	午前10時～11時45分 7月15日(水)	子育て応援 ファミリー・サポート・センター依 頼会員を募集します 子育てのお手伝い(お子さんの送 迎・一時預かり)をしてほしい方、地 域の方にお願いしてみませんか?

子育て



子育て応援
ファミリー・サポート・センター依
頼会員を募集します

**甚目寺庁舎に
手話通訳者を配置しています**

火曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
木曜日 午前9時～正午

※上記以外の曜日、または甚目寺
庁舎以外でのご利用につきまし
ては、お問い合わせください。

問合先 社会福祉課
☎444・3135 FAX443・3555
✉shogai@city.ama.lg.jp



市政アドバイス



開庁時間
午前8時30分～午後5時15分
土・日曜・祝日

【メール申込】件名「説明会申込み」、
本文に「氏名、電話番号、参加日、
託児の有無(有りの場合には名前、月
齢・年齢)」を記入して送信してく
ださい。

問合先 あま市・大治町広域ファミ
リー・サポート・センター事務局
(甚目寺庁舎子育て支援課内)

✉ama-harufamisapo@clovernet.ne.jp
☎462-0160
☎462-0150



※登録説明会への参加が必要です。
都合がつかない場合は事務局へお
電話ください。

※説明会の無料託児有り(4か月か
ら未就学児まで、要予約、定員有
り)託児利用を希望の方は開催
日1週間前までに申込みが必要で
す。

【申込】説明会の3日前までに電話、
またはメールでお申し込みください。

【定員】5人

までの子やどがいるあま市、大治
町在住、または在勤の方
※妊婦さん、または生後6か月末満
月のお子さんがいる方も仮登録可能
です。事務局へお問い合わせくだ
さい。